

ニコニコボックス： 9日現在累計 340,000円

外山 晴一 君 戦争が早く終り、平和が来る日の早からんことを祈ります。

佐藤 弘志 君 石川会員の卓話楽しみにして居ります。

石川 友意 君 つたない卓話ですが!!

小林 繁男 君 石川さんの卓話楽しみにしています。

大野 新吉 君 先日会員皆様に当社15周年記念（現在の横町に出店して）11月8日（木）開きい
のご案内出させて頂きました。まだ届いてないお方もあると思いますが近々案内
状が届く手はずとなっております。何かとお忙しい中大変申し訳ございません
が、是非ご出席賜わります様お願い申し上げます。

今井 克義 君 最近、何事にも気力がうすれ、集中力がなくなっています。昨日の同好会のゴル
フでも誤球をいたしました。原因はわかっています。男の更年期です。

落合 益夫 君 第10回三条市民日中交友の翼で私共北ロータリークラブ6名出席させて頂き、色
々？中国の事情を勉強してまいりました。又、毎夕のレセプションには格調高い
プログラムが組まれていまして大変有意義な5泊6日の日中交友を昼夜となく務
めこの世界不況の中、経済効果の貢献の一たんをはたしてまいりました。

梨木 建夫 君 ”

埴山 忠義 君 ”

高橋 彰雄 君 ”

佐藤 啓策 君 ”

大野 新吉 君 ”

卓 話： 職業奉仕副委員長 石川 友意



「職業奉仕はロータリーの原点」と梨本社長さんから伺いました。
ですので出戻り会員のロータリー歴の少ない、未熟な私が職業奉仕に
ついてどの様にお話をして良いかだいぶ悩みましたが、与えられた機
会ですので、自分の一生の仕事としてのホテル業という職業を通じて
の職業奉仕とはこんなことではないかな？という自分なりの勝手な解
釈しかできませんがお話をさせて頂きたいと思います。もしピントは
ずれでしたら、後日ご指導をお願い致します。

当ホテルもすでに創立26年になりました。途中でリニューアルをし
ないままここまで来ました。リニューアルしなかった理由は、新ホテルの建築計画があったからで
す。しかし、バブル崩壊と共に、その計画も泡と消え古い建物と借金だけが残りました。社員の皆
んなには夢も希望もなくなってしまいました。そんな中、たまたま指導を頂ける会社との出会いが

あり現在に至っております。その時は暗闇の中に希望といふ1点の灯を見つけることが出来たと思いました。その指導の基本的な考え方と、ロータリーの職業奉仕の考え方をオーバーラップしてみますとおそらく根本的には同じではないかと感じました。

従いまして、本日はその勉強をさせて頂いております基本的な考え方を基にして、具体的にお客様に対して、どのような対応をしているかについてお話させて頂こうと思っております。ホテルはお客様から宿泊をはじめとして、いろいろな利用のされ方をしておりますが特に結婚式にポイントを絞ってみたいと思います。結婚式は、新郎新婦、お二人にとって、一生で一番の大イベントです。その結婚式をお手伝いさせて頂く私共ホテルスタッフの考え方と具体的な対応についてお話をさせて頂きます。考え方は「お客様にご満足を」の一点です。儲けるための仕事ではなくて、本当にお客様から喜んでもらい、満足して貰う仕事をいかにやりとげてゆくことが出来るかをとことん追求してゆく。結婚されるお二人に最高の喜びと感動と思い出を提供すべく当ホテルでは一貫した担当者制を実施しております。1組のカップルに対して1人の担当者を決め、その担当者からお二人の思いを大切にお二人らしいオリジナルの披露宴作りに共に悩み、一緒になって創り上げてゆきます。お土産の発注から包み込みも担当者が、数十回の打ち合わせでお二人の気持ちや考え方を十分に理解し、結婚式の当日には、お二人を想う気持ちは誰にも負けないという自信のもとでやらせて貰う司会。そして結婚式後の徹底したアフターフォローと、とにかく担当者はお二人やご両親とは一生のおつきあいをさせて頂く覚悟で対応させて頂いております。

私自身も担当させて頂いたカップルの結婚記念日には毎年訪問を致しております。お客様との間にできた絆は自分の宝物と思って大切にしたいと思っております。そして心からお客様に満足と喜びと感動を提供するために、精一杯させて頂いている、この職業に誇りを感じております。

お話の最後に、皆さんに「ロータリーでいう職業奉仕とは」のプリントを差し上げました。その結びの文章に「自由競争を前提とする経済社会において、倫理の裏打ちのある企業活動は永続的に安定した利潤を獲得し、必ず勝ち抜いていくであろうことを、原理論的にも実践的にも立証していくのがロータリーの職業奉仕なのです」とあります。この結びの文章を結びとさせて頂き卓話とさせていただきます。

会 員 の 声： 会計上の交際費と税務上の交際費 石川勝行

1. 交際費は会計上と税務上（法人の扱い）との範囲が異なります。税務上の交際費の損金不算入制度は、昭和29年に設けられ法人の資本充実の立場から冗費の抑制を図るように考えられた特異な制度です。これは法人税法ではなく租税特別措置法に規定されていることから明確です。

個人事業主の場合にはもっぱら事業の遂行上直接の必要に基づく認められる交際費は、全額が必要経費（損金）に認められるのに対し、法人はなぜ経費（損金）とされないのかも疑問に思われるでしょう。